

三木町農業委員会

令和 8 年 3 月 定例会議事録

三木町農業委員会

令和8年3月定例会議事録

(会 期) 1日間
(開催年月日) 令和8年3月23日
(会 議 時 間) 13:29～15:26
(開 催 場 所) 三木町防災センター 2階 第1研修室

出席委員数 14名

2番	松田	隆雄
3番	平井	直行
4番	沖藤	高奨
6番	古市	哲
7番	溝渕	常雄
8番	高重	浩二
9番	原内	健正
10番	森	宏樹
11番	北岡	利幸
12番	鈴木	勤
14番	岡田	久
15番	川田	正憲
17番	多田	幸子
18番	溝渕	廣明 (会長職務代理)
19番	高尾	壽一 (会長)

事務局

1. 貞中政治事務局長
2. 大森和人課長補佐
3. 岩嶋裕美副主幹
4. 漆原翔平係長
5. 今西奏士郎主任主事

(1) 農地法関係

(別紙) 議案書

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農地法第5条事業計画変更申請について
- 議案第4号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積等計画促進計画について
- 議案第5号 地域計画変更申出に係る意見聴取について
- 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 報告第2号 地域計画変更申出について

(2) 香川県農業会議常設審議委員会審議報告について

(3) 令和8年度最適化活動の目標の設定等について

(4) 農業経営改善計画認定申請について

13時29分 開会

- 事務局 ただいまから、3月の農業委員会定例会を開会いたします。本日阿部委員、地下委員、藤澤委員より欠席のご連絡をいただいております。また、本日の出席委員数は、過半数の出席をいただいておりますことをご報告いたします。開会にあたりまして、高尾会長よりごあいさつをお願いいたします。
- 会長 (挨拶および議事録署名委員指名)
- 事務局 ありがとうございます。それでは高尾会長、引き続き議事進行よろしく申し上げます。
- 会長 それでは、次第に沿って始めたいと思います。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 失礼いたします。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について説明します。議案書の1ページをご覧ください。
【議案第1号について朗読(別紙、議案書のとおり)】
以上、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請についての説明を終わります。ご審議よろしく申し上げます。
- 会長 それでは地区担当委員の補足説明をお願いします。
- 事務局 3-1ですが、地下委員欠席のため代わって事務局より補足説明します。申請者は隣接宅地とともに農地を購入しており、農業経験はありませんが、地元協力者とともに季節野菜を育てていく計画となっております。
- 松田委員 3-2 だが、渡人は相続により農地を取得していたが、管理に苦慮していたため、売買により所有権移転するもので特に問題はないかと思われます。
- 平井委員 3-3 だが、過去に売買により所有権移転した際に誤って登記していたものを是正するために申請したものです。3-4については、渡人の高齢化に伴い農地の売買を検討していたところ話がまとまったもので、特に問題はないかと思われます。
- 原内委員 3-5 だが、相続人不在のため弁護士が管財人として管理していた農地を近所の方が買うということで話がまとまり、申請至ったもので特に問題はないかと思われます。
- 会長 議案第3号について、質問がある方はいらっしゃいますか。
- 委員一同 (質問なし)
- 会長 無いようなので、採決に入りたいと思います。賛成するという委員の方、挙手をお願いします。
- 委員一同 (挙手)
- 会長 はい、ありがとうございます。全会一致で承認されました。続きまして、議案第2号及び第3号、農地法5条、5条事業計画変更申請について事務局より続けて説明をお願いします。
- 事務局 はい、失礼いたします。それでは、議案第2号及び第3号について併せて説明します。議案書の2ページをご覧ください。なお、お配りしている別紙の位置図も併せてご覧ください。

ださい。

【議案第2号及び第3号について朗読（別紙、議案書のとおり）】

以上になります。ご審議よろしくお願いします。

会長 本件は現地調査に行ってますので、そちらの報告をお願いしたいと思います。

岡田委員 それでは、現地調査の報告を行います。3月分の農地法関連の申請について、去る、令和8年3月13日（金）の午前9：00から5条申請1件、5条事業計画変更申請1件の計2件につきまして、高尾会長、溝渕副会長、私（岡田委員）、事務局2名の計5名、及び、担当地区の農業委員、推進委員とともに現地調査を実施いたしました。現場では、申請区域の特定、隣接農地の状況、造成方法、排水方法等について、確認いたしました。その中で問題となったのは、5条事業計画変更申請 番号3-1です。既に造成が済んでおり、当初の申請のとおり5区画に区画割されておりましたが、境界ブロックを撤去し、3区画に変更するとのことで、排水方法等に変更はなく、周辺農地への影響はないと思われます。その他の点については特に問題はありませんでした。以上で、現地調査の報告を終わります。

会長 はい。ありがとうございました。それでは担当地区の委員の方の補足説明がありましたらお願いします。

高重委員 5条申請3-1だが、内容確認しましたが、特に問題はないかと思われます。

会長 5条計画変更3-1だが、すでに5区画として造成が済んでいるものを3区画に変更するため申請したもので、特に問題はないかと思われます。

会長 議案第2号、3号について他に質問のある方いらっしゃいますか。

委員一同 （質問なし）

会長 では採決に移りたいと思います。議案の第2号農地法第5条について承認するという委員の方、挙手をお願いします。

委員一同 （挙手）

会長 ありがとうございます。全会一致で許可相当となりました。続きまして議案の第3号農地法第5条事業計画変更について承認するという委員の方、挙手をお願いします。

委員一同 （挙手）

会長 ありがとうございます。全会一致で許可相当となりました。続きまして議案の第4号農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画についてです。事務局より説明をお願いします。

事務局 失礼します。それでは議案第4号農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について説明いたします。こちらについては新規のみの説明とさせていただきますので、議案書の7ページをご覧ください。

【番号7-211番から朗読（別紙、議案書のとおり）】

以上になります。ご審議よろしくお願いします。

会長 説明ありがとうございました。

新規物件については、農業委員さんに情報は入っていないものもあると思います。ご確認をお願いします。全体的にご質問がございましたらお願いします。

委員一同 （質問なし）

会長 それでは議案第4号農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について承認するという委員の方、挙手をお願いします。

委員一同 (挙手)

会長 ありがとうございます。全会一致で許可相当となりました。続きまして議案の第5号地域計画変更申出に係る意見聴取についてです。事務局より説明をお願いします。

事務局 失礼します。それでは議案第5号地域計画変更申出に係る意見聴取について説明いたします。議案書の16ページをご覧ください。
【議案第5号について朗読（別紙、議案書のとおり）】
以上になります。ご審議よろしくをお願いします。

会長 議案第5号について質問のある方いらっしゃいますか。

委員一同 (質問なし)

会長 それでは議案第5号地域計画変更申出に係る意見聴取について承認するという委員の方、挙手をお願いします。

会長 ありがとうございます。全会一致で承認ということにさせていただきます。それでは、審議事項が終了したので、次に報告事項についてです。報告第1号農地法第18条、第2号地域計画変更申出について、続けて事務局よりお願いします。

事務局 失礼いたします。それでは報告議案について説明させていただきます。議案書の15ページをご覧ください。報告第1号農地法第18条6項の通知について説明します。
【報告第1号について朗読（別紙、議案書のとおり）】
続けて議案書の17ページをご覧ください。報告第2号使用貸借返還通知について説明します。
【報告第2号について朗読（別紙、議案書のとおり）】
以上で報告議案の説明を終わります。

会長 報告事項ですが、何かご質問はございますか。

会長職務代理 3-5 だが、かなりの面積が解約となっているが、次に借りる方はいるのか。

事務局 次に借りる方は決まっております。

会長 他に質問ありませんか。

委員一同 (質問なし)

会長 質問がないようなので以上で報告事項を終わります。
それでは香川県農業会議常設審議委員会の報告をいたします。
令和8年3月分について、農地法第4条につきましては、香川県三木町ともに0件です。農地法第5条につきましては、香川県が11件、28,306.00㎡、三木町は0件でございます。以上となるが、その他質問等ありませんか。

委員一同 (質問なし)

会長 それでは、続きまして次第の(3)令和8年度最適化活動の目標の設定等について事務局より説明をお願いします。

事務局 【令和8年度最適化活動の目標の設定等について朗読】

会長 ただいま説明がありました令和8年度最適化活動の目標の設定等について、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

委員一同 (質問なし)

会長 それでは、続きまして次第の(4)農業経営改善計画認定申請について審議をしていきたいと思います。

町職員 本日は、農業経営改善計画認定申請にあたり、お時間をいただき誠にありがとうございます。今回の認定申請につきましては、申請者本人の意思によって5年後の目標をもとに香川県東讃農業改良普及センター担当職員からの助言、指導を交え、農業経営改善計画を作成したものです。今回は10経営体の認定農業者の経営改善計画書の更新申請となります。なお、計画書の認定において要点のみ抜粋して説明していきますので、ご了承ください。それではお手元の資料をご覧ください。【農業改善計画認定申請書10件を朗読】
 以上で、農業経営改善計画認定申請書の説明を終わります。

会長 農業経営改善計画について、なにか質問のある方はいらっしゃいますか。

会長 ●●さんだが、管理できていない農地が目立つが、作付面積はそのままで大丈夫なのか。

町職員 今回の計画では目標年度についても作付予定面積は変わっておりませんが、徐々に規模縮小していくというふうにお伺いしております。また、臨時雇用などを受け入れて、経営していくというふうにもお伺いしております。

会長 ほかにご質問のある方はいらっしゃいませんか。

委員一同 (質問なし)

会長 それでは事務局へ進行をお返しします。

事務局 高尾会長、議事進行お疲れさまでした。また、委員の皆様におかれましても慎重審議ありがとうございました。最後に担当より今後の行事予定等についてお知らせをいたします。

事務局 それでは、今後の行事予定等について、お知らせいたします。
 【行事予定について通知】
 連絡事項は以上でございます。

事務局 それでは閉会に当たりまして溝渕会長職務代理よりご挨拶をお願いいたします。

会長職務代理 (挨拶)

事務局 以上を持ちまして農業委員会3月の定例会を閉会いたしたいと思います。皆様お疲れ様でした。

15時26分 閉会